



## 4章 部門別計画

前期基本計画の部門別計画の構成は以下のとおりです。

### 政策1 希望と活力にあふれた生活創造都市 ～新たな魅力の創造と市民生活を支えるまち～

P 35

- 施策 1-1 暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興
- 施策 1-2 都市環境を活かした魅力ある生産業の振興
- 施策 1-3 働きやすい労働環境の確保
- 施策 1-4 西海岸の環境を活かした交流拠点の形成
- 施策 1-5 魅力ある新たな都市空間の創造
- 施策 1-6 安全・快適で利便性の高い道路・交通体系の整備
- 施策 1-7 快適な市民生活を支える上下水道の整備

### 政策2 世界へ翼を広げる交流文化都市 ～豊かな心と人を育むまち～

P 51

- 施策 2-1 一人ひとりの個性を伸ばす就学前教育の充実
- 施策 2-2 生きる力をはぐくむ学校教育等の充実
- 施策 2-3 地域で見守る青少年の健全育成
- 施策 2-4 学習の成果が活かされる市民協働のまちづくり
- 施策 2-5 いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進
- 施策 2-6 誇りと愛着の持てる市民文化の創造
- 施策 2-7 歴史と文化の薫るまちづくり
- 施策 2-8 国際交流を基調とした平和なまちづくり

### 政策3 ともに支え合う健康福祉都市 ～心がかよい、夢がつながるいたわりのまち～

P 71

- 施策 3-1 ゆいの心と笑顔でつなげる地域福祉の推進
- 施策 3-2 生涯元気に暮らせる健康づくりの推進
- 施策 3-3 “子どもを主役に”のまちづくりの推進
- 施策 3-4 高齢者が心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成
- 施策 3-5 障がいのある人も地域で自立し、ともに生きる地域社会づくりの推進
- 施策 3-6 安心な生活を支える公的サービスの確保

### 政策4 安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市 ～自然と共生するやさしいまち～

P 85

- 施策 4-1 地域特性をふまえた災害に強いまちづくりの推進
- 施策 4-2 事故・災害時にも安心できるまちづくりの推進
- 施策 4-3 安全な日常生活が送れるまちづくりの推進
- 施策 4-4 花と緑と水を配したまちづくりの推進
- 施策 4-5 連続した緑地と歴史、文化を活かした景観まちづくりの推進
- 施策 4-6 環境にやさしいまちづくりの推進
- 施策 4-7 川の再生と循環型社会の推進

### 政策5 ひと・まち・未来が輝く市民協働都市 ～みんなで作るてだこのまち～

P 101

- 施策 5-1 市民協働によるまちづくりの推進
- 施策 5-2 市民の生活と活動を支える情報共有の推進
- 施策 5-3 心のふれあうコミュニティ活動の推進
- 施策 5-4 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現
- 施策 5-5 効率的で効果的な行財政運営の推進
- 施策 5-6 行財政運営の基盤強化
- 施策 5-7 地方分権と広域連携の推進

## <部門別計画の見方>

前期基本計画の主要な部分は施策からなっています。原則として見開き1頁に整理された施策は、以下のような構成になっています。

**政策 1 希望と活力にあふれた生活創造都市 ～新たな能力の創造と市民生活を支えるまち～**

**施策 1-1 暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興**

**① 策のめざす方向**

本市の広域的役割や市民ニーズをふまえ、物流機能の強化を促進するとともに、個性と魅力にあふれた商業地帯づくりを目指します。また、三王統の歴史文化と新たな市民文化を活かした観光の展開、さらにIT産業の立地促進など、暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業を振興します。

**② 現状と課題**

よ市には、卸売業者や流通業者等の有力企業が集まっている沖積貝卸売商業団地をはじめ、国道58号沿線には自動車販売会社やショッピングセンター等が立地しています。地理的立地条件や都市基盤の整備などに伴い、近年、大型商業施設の進出など商業都市として発展しています。

一方で、零售業所の多い商店街では空き店舗の増加など、厳しい状況も見られます。そのため、通り会などの活性化や商業地域の開発など、商店街の魅力を高める必要があります。

本市は、清洲城跡などの歴史的資源をはじめ、市民の文化活動など、優れた観光資源を有しています。今後は、これらの歴史的資源を広く内外に紹介できるよう、観光資源としての史跡整備の充実やその周辺地域の景観形成、モノレール観光利用も含めた観光ルートの拡充、イベントの開催及び宿泊施設の立地促進など、個性と風格を感じることができ清洲観光を確立することが必要です。

また、本市は情報通信産業振興地域<sup>※1</sup>及び情報通信産業特別地区<sup>※2</sup>の指定を受けており、清洲市産業振興センター・結の街を活用し、情報化による地域産業の活性化、高度化を進めるとともに、学術研究機能を視野に入れたIT産業の集積促進が望まれます。

**③ <施策に関する市民の声>**

年、大型ショッピング施設の立地により、買い物が便利になった。

- 西洲や国道58号沿いなど、本市には優良企業や老舗がある。
- 世界遺産追加登録をめざす清洲グスクや葛城を結ぶ歴史の道などの歴史・文化資産がある。
- 屋敷組等の地元商店街の活性化が必要。
- 目玉となる観光施設・資源の創出。
- カミーマーケット等の海を生かした観光客等の誘客戦略を。
- 商業・観光等にぎわいに関する施策がみえない。
- 産業振興センター・結の街が特徴的。
- 税の優遇措置等を回り、積極的な企業誘致を展開してほしい。

**観光の増加(大木町地区) 5年連続増し目標**

年	観光客数(人)
2013年	1,620
2014年	1,582
2015年	1,636
2016年	1,442
2017年	1,821
2018年(目標)	2,000

資料：経済産業省「観光統計調査」

**④ 具体的な取り組み**

**1-1-1 魅力ある商業環境の整備**

- ① 地域商店街の活性化等を図るため、清洲商工会議所などと連携した「商業振興ビジョン」の策定に努めます。
- ② 共同事業や文化的イベントなど、各商店街の個性を活かした市民に親しまれるソフト事業を促進します。
- ③ 清洲商工会議所と地域商店街との連携を強化し、商業経営の合理化や近代的な商業活性化等に努めます。

**1-1-2 歴史と都市文化を活かした観光産業の創造**

- ① 本市の観光振興を図るため、清洲市観光協会と連携した「清洲市の観光に関する基本調査」及び「清洲市観光産業プラン」の策定に努めます。
- ② 清洲城跡をはじめ、美術館や西海岸などの観光資源の効果的な活用を図るため、これらの観光資源を結ぶネットワークの充実を図るとともに、その周辺地域の景観形成を促進します。
- ③ 清洲の誇る三王統の歴史文化と市民の文化活動を活かした、清洲らしい個性と風格を有した観光を推進します。
- ④ 自治会やNPO等と連携した市内の琉球歴史博物館巡りや歴史探訪、プロ野球キャンプ見学ツアーなど、モノレールやコミュニティバスの利用も考慮したイベントやツアー等の企画・運営に努めます。
- ⑤ 観光プロモーション活動や各種イベントなどを通して、清洲市観光協会の自立的発展を促進します。
- ⑥ 清洲商工会議所などとの連携強化のもと、観光土産品の開発や宿泊施設、コンベンションの誘致や施設の立地を促進します。

**1-1-3 IT産業の集積促進**

- ① 各種情報通信システムの構築および観光資源の集積を促進します。
- ② 清洲商工会議所など関係機関との連携のもと、情報化に対応する人材育成に努めます。
- ③ 清洲市産業振興センター・結の街を拠点に、地域産業の情報化促進およびIT産業の育成・強化と集積促進を図ります。

**⑤ 主要な取り組み**

- 個性を活かした賑わいのある商業環境の整備
- 清洲城跡などの歴史的資源と市民の文化活動等を活かした観光やイベントの創出
- IT産業の育成・強化と集積促進

※1情報通信産業振興地域：情報通信産業振興法の規定により、情報通信産業振興地域内で政府認定を行う情報通信振興地区に準じ、投資税制の特典や地方税の減額処遇又は第一種税が適用される。適用期間は平成14年4月1日～平成24年3月31日となっている。

※2情報通信産業特別地区：府県単位に、大きく分けて3つの経済特区があり、清洲湾臨海開発特別地区はそのうちの1つである。立地に関しては入居税に際する30%の所得控除率などの特典面での優遇措置や移転費用補助金などの支援策が講じられている。適用期間は平成14年4月1日～平成24年3月31日となっている。

### ① 施策のめざす方向

施策ごとにめざす基本的な方向について示しています。

### ② 現状と課題

まちの5年後の姿を目標とするためには、現在のまちの姿を捉えなくてはなりません。その施策に関する現状と課題を示しています。

### ③ 施策に関する市民の声

「第四次総合計画 まちづくり市民会議（平成21～22年度）」、「第四次総合計画市民アンケート（平成20年）」などから、その施策に関する意見を整理して掲載しています。

### ④ 具体的な取り組み

施策を達成するために展開する具体的な取り組みを定めています。

### ⑤ 主要な取り組み

具体的な取り組みの中から、さらに主要な取り組みについて示しています。